

2025年度
個人向け金融セミナー企画及び運営事業提案依
頼書

2025年2月10日
FinCity.Tokyo事務局

はじめに

一般社団法人東京国際金融機構 (FinCity.Tokyo (以下、「FCT」という。)) では、プロモーション活動の一環として、Tokyo Sustainable Finance Week (以下、「本ウィーク」という。) を実施している。本ウィーク期間中には、サステナブルファイナンスの認知度向上を目的とした金融セミナーを開催するとともに、一般都民を対象とした金融リテラシーの向上のセミナーも同時期に開催している。

昨年度は、新NISA制度の開始、若年層を中心にしたサステナブルファイナンスへの関心の高まりなど、若者向けの金融リテラシーの関心が高まっていることに加え、退職金の税制見直しなど幅広い世代にわたって金融リテラシーへの関心が向上していることを踏まえ、一般層の金融リテラシーの向上を目的として、資産形成や家計管理等に関するセミナーを5回実施した。

本年度は、これをさらに発展させるとともに、より対象の裾野を広げていく。加えて、FCTが目指す高度金融人材育成につなげるため、金融に関心のある層を深掘しつつ、段階的に知識の向上が図れるような構成を目指す。

本事業の実施に当たっては、事業の効果的及び円滑な実施のため、その企画・運營業務を金融に関する知見及びイベント運営等の実績のある事業者に委託する。

【過年度開催実績】

・2024年度

日時: 2024年9月28日(土)～2025年2月18日(火)計5回実施

内容: 若者向け金融セミナー(初心者向け、中級者向け、大学生向け、未経験者向け)、
50代・60代向け金融セミナー

H P: <https://tsfw.tokyo/2024/>

・2023年度

日時: 2023年9月23日(土)～2023年11月18日(土)計3回実施

内容: 若者向け金融セミナー(初心者向け、中級者向け、大学生向け、未経験者向け)

H P: <https://tsfw.tokyo/2023/>

提案依頼内容

【事業期間・委託金額等】

- 事業期間 : 2025年4月1日～2026年3月31日
- 委託金額 : 5,000万円(税込み)
- 選定方法 : プロポーザル方式
- 評価 : 事業に関する企画提案内容及び価格を総合的に判断して選定
- 支払方法 : 事業終了後に提出する納品物(報告書等)の確認後に支払う
(具体的な支払時期については別途協議)
- 概要 : セミナーは合計5回程度実施すること。(詳細は次ページ以降参照)
実施に当たり、参加のしやすさ等の観点から、回数、実施日(平日又は土日祝日等)、時間帯は工夫すること。全てのセミナーの具体的な実施日については事業者からの提案も踏まえ FCTと協議の上、確定する。ただし、事業者の創意により、各回の内容や実施形態に相乗効果を効かせるような提案を歓迎する。

【今後のスケジュール】

2月10日(月):RFP公示

3月3日(月):提案書・動画提出期限(当日17:00までに送付ください)

3月4日(火)～:事業者の選定

4月1日(火):契約締結・事業開始

委託内容

(1) 事業の企画立案

本事業を円滑かつ的確に遂行するため、下記のとおり企画立案内容をまとめた計画書を提出すること。計画書には、実施体制、スケジュール等についても記載すること。

また、人員の配置に当たっては、従事者の中から適したものを、連絡調整及び委託業務全体の進行管理を一元的に担う統括責任者として選任し配置すること。

なお、やむを得ない事情により、計画書を変更する場合は事前に協議を行うこと。計画書は、受託者の人員体制やスケジュール、作業工程を作成のうえ、委託者に承認を得ること。

ア 全体の枠組み

イ 事業周知

- ・ウェブサイト構成・コンテンツ案等
- ・その他の周知手段(活用する場合)

ウ セミナープログラム構成、登壇者(講師、司会等)、参加者募集手法等

委託内容

(2) セミナーの実施について

ア セミナーの企画・提案

セミナーの企画は、各回の受講者が段階的に参加して学びがあるように、内容に差を設けることや、他実施回の内容に言及するなど相互に連携するよう工夫すること。さらにFCT会員企業や金融教育に携わる公的機関など、企画内容を充実させるために望ましい団体との連携を積極的に検討すること。

なお、セミナー形式は原則ハイブリッドとするが、企画の設計上の理由などで一部オンライン配信を提案することを妨げない。オンライン配信を提案する場合は、媒体についてはイベントのターゲットに対して効果的に配信できる媒体を選定すること(Zoom など)。

イ 参加者の募集

参加者の募集に当たっては、十分な募集期間を取るとともに、効果的な募集手法を企画・提案し、確実な集客につなげること。なお、ウェブサイト上の応募フォームを通しての募集は必須とする。応募フォーム上では、事前にセミナーに関する質問等を受け付けられるようにすること。質問等には適切に対応すること。

ウ 司会、講師及び出演者の手配・調整

協議の上、適切な登壇者を手配すること。また、各回の講義内容、寄せられた質問等に対しては、講師が回答できるよう対応すること。当日使用するスライド・資料、当日撮影した動画等は、実施後にウェブサイトに掲載されるため、留意するように伝えること。なお、登壇者手配に係る経費(報酬等)は委託料に含むものとする。

委託内容

(3) 個人向け金融セミナーの実施

令和6年度の実績を踏まえて4回程度実施すること。うち、1回は、若者(学生、新社会人等)を対象としつつ、特に金融になじみのない学部生等を対象に、資産形成や家計管理等、金融について分かりやすく伝えるセミナー実施すること(1~3時間程度。時間及び構成などは、事業者の創意を生かして提案すること)。既存の民間、公的機関、SNS等で実施されているセミナーと競合せず、金融リテラシー向上に向けた裾野拡大とFCTの独自性が際立つ内容とすること。他の回は、金融人材リテラシー向上だけでなく、高度金融人材育成につながるよう段階的に学びが深める内容とすること。対象は、若者から社会人まで幅広く対象とし、金融に興味がある層の深堀と金融知識の底上げを図る。個人向けのサステナブルファイナンスやインパクト投資の基礎知識・潮流等など、様々な社会的価値に応える金融リテラシーの内容等を検討すること。

(4) シニア向け金融セミナーの実施

令和6年度の実績を踏まえて1回程度実施すること。定年退職を迎える前後の世代等を対象に、退職前の資産形成、退職後の退職金運用や生活設計、相続など、シニア世代の金融ニーズに応えるとともに、金融に関するトラブルの例や回避方法などが学べる金融セミナーを開催する。開催にあたっては対象世代が情報を得やすい媒体を活用する他、参加しやすい実施日時、開催環境の配慮をすること(実施時間は個人向け金融セミナーと同様とすること)。

委託内容

(5) 効果的な周知

実施効果を高めるため、本セミナーについて戦略的に周知し、本事業の認知度を高めるとともに、参加者の確保につなげる。周知はウェブサイト等で行うこと。講師や司会などには、対象への訴求力を十分考慮し、広報上の効果が発揮されるように検討すること。周知媒体も、企画内容及び対象への訴求力を考慮した選定を行うこと。

また、効果的な発信を行うため、最低限ウェブサイトを活用することは必須とし、その具体的手段、方法、スケジュール等について企画提案を行い、協議の上、実施すること。ウェブサイトについては、以下のとおり作成すること。なお、同時期に開催するTSFW(東京・サステナブルファイナンス・ウィーク<https://tsfw.tokyo/2024/>)のHPと連携を図ること。

- ・作成に当たっては、適切・正確な表現に留意すること
- ・セミナーの参加者募集をウェブサイトで効果的に発信すること。
- ・セミナーの実施の内容・様子等(セミナーの実施結果も含む)を効果的に発信すること。またSNSなどで効果的に発信できる画像素材等を作成すること。・ウェブサイトにセミナーの当日の内容を記録した動画または動画のリンクを掲載すること。動画については、セミナー全体を記録した動画のほか、当日の内容がわかりやすく把握できるよう数分～数十分程度のダイジェスト版を作成すること。
- ・効果的に周知を行うため、KPI(広報目標指標)を設定し、効果測定を実施すること。
- ・サーバの調達等についてはFCT側と協議の上決定すること。なお、受託者がサーバを用意する場合は必要な経費は委託料に含むこととし、常時SSL化を行うこと。またその場合は、委託完了時にホームページに関するデータ等一切をFCT側に納入すること。

委託内容

エ 事前準備及び当日運営について

以下のとおりセミナー実施に係る事前準備の手配から当日運営に係る業務を行うこと。

- ・会場の手配(会場手配に係る経費(会場使用料等)は委託経費に含む)
- ・アカウントの取得(有料アカウントが必要な場合は、契約締結後、受託者において取得すること)
- ・録画・録音・撮影・配信に必要となるカメラ・通信機器等の機材の用意。通信状況や音声について、支障がないかを確認し、問題がある場合は速やかに対応すること。
- ・登壇者の手配(司会、講師、出演者等を含む)
- ・参加者への案内メール等の送付
- ・必要備品等の手配
- ・セミナー概要(A4 両面一枚程度、日本語・英語)の作成
- ・運営マニュアル及び進行台本の作成
- ・当日使用の資料及びスライド作成
- ・セミナー進行管理
- ・アンケート作成及び集計
- ・記録写真及び動画撮影
- ・実施後の議事概要作成のための、必要な記録

委託内容

(6) 報告書の作成

以下を含む業務報告書を作成し、提出すること。

ア セミナーの事業周知・実施内容・結果等

各周知媒体の掲載時期・概要、ウェブサイト等のアクセス分析、効果測定実施後のKPIに対する評価(良好点・問題点の抽出、改善点の提示)等を含む

イ セミナーの実施実績

プログラム概要、各登壇者の発言要旨、セミナー講義概要、参加者数、参加者属性の分析、実施状況写真等を含む

ウ セミナーのアンケート集計結果

エ 上記アからウの内容について、報告書としてまとめ提出すること。

委託内容

(7) 納入物件

受託者は以下のとおり、電子データ(電子媒体に記録)により提出すること。電子データについては、FCTのOA環境である Microsoft Office 等に対応したファイルとし、原稿作成の元データ及びPDFファイルとすること。

- 1) 計画書
- 2) 参加者名簿
- 3) 運営マニュアル
- 4) 進行台本
- 5) 当日配布資料等
- 6) 報告書
- 7) 記録写真・動画
- 8) 回収したアンケートの回答一覧

(8) 再委託の取扱い

受託事業者は、必要に応じて、委託業務の一部を FCT と協議の上、第三者に委託することができる。協議は、再委託の事前に書面によって行うこととする。本仕様書に定める事項については、受託事業者と同様に、再委託先においても遵守するものとし、受託事業者は再委託先がこれを遵守することに関して、一切の責任を負う。

業務履行にあたっての留意点

- 本事業の企画・運営にあたっては、無理のないスケジュールを立案の上、適切な進行管理を行い、期限を遵守するとともに、確実に業務を執行すること。
- 本事業を円滑に推進するため、事業の実施方針や進め方、技術的対応等について、FCTと十分に調整を図るとともに、FCTから申し出があった場合には、速やかに本委託業務の進捗状況を報告すること。
- 契約金額には本業務の履行にかかる一切の費用を含むものとし、金額的に実施不可能な提案は行わないこと。
- 貴社の紹介及び本事業の貴社担当者(複数名いる場合は全員)の略歴を提案資料内に必ず記載すること。
- 事業者の決定については、提出された提案書・動画を基に書面審査を行い、その後必要に応じてFCTの指定する企業について審査会を実施し、提案内容を総合的に判断して選定する。
- 本事業は、FCTの令和7年3月の理事会にて、FCTの事業計画が承認され、かつ東京都の令和7年度歳入歳出予算が、令和7年3月31日までに東京都議会で可決された場合において、令和7年4月1日に確定させるものとする。

審査要領

1. 別紙記載の審査項目について、審査員が採点を行う。
2. 各審査員は、採点の合計得点が最も高い提案者に投票を行い、得票数が最も多い提案者を契約候補者とする。
3. 得票数が最も多い提案者が複数あるときは、全審査員の採点を合計した総合計得点が最も高い提案者を契約候補者とする。
4. 上記3の場合で、総合計得点も同一の提案者が複数あるときは、当該提案者の中から、審査委員長が契約候補者を選定する。
5. 契約候補者と契約できない事由が生じたとき(辞退など)は、当該候補者を除く提案者について、上記と同様の投票を行い、得票数が最も多い提案者を契約候補者とする。
6. 審査員の採点の平均が「2」未満の審査項目がある提案者は、契約候補者としなない。提案者が一者のみの場合も同様とする。

審査項目（都民向けセミナー）

項目	評点	ウェイト	配点	評価の視点
業務理解	5~1	×4	20	<ul style="list-style-type: none"> ・「国際金融都市・東京」構想や事業目的を正しく理解していること ・金融教育の拡充等に関する国内の動向等を踏まえ、都民の金融リテラシー向上に向けた現状・課題・FCTとして取り組むべき方向性が提示されていること
体制・スケジュールリング		×4	20	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容を円滑に履行できる適切な体制やスケジュールを構築していること
効果的な周知		×12	60	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナーを都民に広く発信する観点から、効果的な広報媒体やコンテンツを提案していること ・ウェブサイト等のアクセスを増やす（発信力を高める）工夫を行っていること
個人向け金融セミナーの実施		×14	70	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ及びプログラム構成がセミナーの目的や対象年代に即して訴求力の高い内容となっていること ・広く参加者を集客する方策が講じられていること
シニア向け金融セミナーの実施		×6	30	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ及びプログラム構成がセミナーの目的や対象年代に即して訴求力の高い内容となっていること ・広く参加者を集客する方策が講じられていること
合計			200	

親族関係に関する申告の要請

- 貴社の役員又は役員以外で本件への応募の意思決定に関与した方に、一般社団法人東京国際金融機構の役員（理事及び監事）との親族関係があるときは、契約候補者となった場合、その旨の申告をお願いいたします。
- 申告すべき「親族」の範囲は「配偶者、生計を同一とする者（未成年者の子を含む）」を最低限とし、それ以外の親族についても、知りうる限りにおいて該当があれば申告いただきます。
- 親族関係の有無を理由として、審査において不利益な取扱をすることはありません。

権利の帰属

- この仕様書に基づく業務により作成された作成物に係る著作権の全ては、FCTに帰属するものとする。受託者は、FCT及びその指定する者に対して成果物の著作権者人格権の行使をしないこと。
- 作成等に当たり、第三者の著作物を利用する場合には、当該第三者から受託者が適切な許諾を得ておくこと。なお、委託完了後もFCTが無償で著作物を利用できるようにすること。
- 作成等に当たり、他者の著作権を含む知的財産権、肖像権その他のいかなる権利も侵害しないこと。万一他者の権利に抵触した場合は、受託者の責任と費用をもって適正に処理すること。

<RFP提出・問い合わせ先>

一般社団法人東京国際金融機構 (FinCity.Tokyo)

事務局 大山 (tomoko.oyama@fincity.tokyo)

大木 (kosuke.oki@fincity.tokyo)